

Q10

妊娠中の女性及び出産直後の女性への予防接種は、どのようにすればよいでしょうか。

A

一般に生ワクチンは、胎児への影響を考慮して、全妊娠期間を通じて接種は行いません。麻しん風しん混合ワクチン、麻しんワクチン、風しんワクチンは妊娠していないことを確認した上で接種し、さらに理論上のリスクを回避する意味で接種後2カ月は避妊が必要です。接種を受けた者から周囲の感受性者にワクチンウイルスが感染することは通常ないと考えられますので、妊婦に接触する可能性のある小児に接種しても心配はありません。むしろ接種を受けていない子どもが自然感染を受け、そこから妊娠中の母親が感染を受けるということがあり、その場合のリスクは高いと考えられます。

なお、不活化ワクチン、トキソイドの接種が胎児に影響を与えるとは考えられていないので、これらの場合は「接種を受けることが適当でない者」の範囲には含まれていません。ただし妊娠初期は、自然流産の確率も高い時期ですから、この時期での接種は避けた方がよいと考えます。

なお、授乳中の女性への予防接種で、生ワクチン、特に風しんワクチンの接種によって、ワクチンウイルスが乳汁中に分泌され、乳児に移行することはありますが、乳児に十分な風疹の免疫を与えるほどにはいたらず、乳児に副反応が認められることもありません。

米国では風疹感受性者（風疹に対する免疫を持たない者）への風しんワクチンは、出産後入院中に実施することが推奨されています。日本でも、平成16年（2004）9月の厚生労働省研究班「風疹流行及び先天性風疹症候群の発生抑制に関する緊急提言」では、妊娠中の検査で風疹HI抗体価が< 8, 8, 16であった者に対して、出産後入院中（出産直後）の風しんワクチン接種が勧められています。